

# 平成31年 第3回定例教育委員会

平成31年3月15日(金)  
午後2時30分  
宮代町役場 202会議室

- 1 開会の宣言 教育長
- 2 挨拶
- 3 概要報告
- 4 事務局報告
  - (1) 教育総務関係
    - ア 平成31年3月宮代町議会定例会関係 ・・・ P 1
      - ① 平成30年度一般会計補正予算(第4号)について
      - ② 一般質問と答弁の概要について
    - イ 平成31年度宮代町教育委員会行事予定について ・・・ P 3
    - ウ 校長会からの要望事項に対する取組状況について ・・・ P 4
  - (2) 学校教育関係
    - ア 宮代町立小中学校職員の人事評価について ・・・ P16
    - イ 4月の行事予定について ・・・ P17
    - ウ 4月の事業予定について
    - エ 平成31年度着任式について 別紙
    - オ 平成31年度入学式について 別紙
    - カ 平成30年度中学校卒業生の進路状況について 別紙
  - (3) 生涯学習関係
    - 4月の事業予定について ・・・ P19
- 5 審議事項
  - 議案第 4号 平成31年度宮代町教育相談員の委嘱について ・・・ P20
  - 議案第 5号 宮代町スポーツ推進委員の委嘱について ・・・ P22
  - 議案第 6号 宮代町立図書館協議会委員の委嘱について ・・・ P24
  - 議案第 7号 平成31年度宮代町教育委員会表彰の承認について ・・・ P26
  - 議案第 8号 宮代町学校給食費滞納整理事務処理要綱の一部改正について ・・・ P29
  - 議案第 9号 宮代町教育委員会臨時的職員取扱規程の一部改正について ・・・ P35
  - 議案第10号 宮代町立学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について ・・・ P46
  - 議案第11号 宮代町立小・中学校の指定校変更等に関する取扱要綱の一部改正について ・・・ P50

議案第 1 2 号 宮代町立小・中学校校長及び教頭の自己申告実施 規程の一部改正について	・ ・ ・ ・ ・ P62
議案第 1 3 号 宮代町立小・中学校職員服務規程の一部改正 について	・ ・ ・ ・ ・ P67
議案第 1 4 号 宮代町教育委員会の後援に関する要綱の一部改正 について	・ ・ ・ ・ ・ P71

6 その他

7 次回教育委員会について

8 前回会議録の承認並びに署名

9 閉会宣言 教育長

## 4 事務局報告

### (1) 教育総務関係

ア 平成31年3月宮代町議会定例会関係

① 平成30年度一般会計補正予算(第4号)について

#### 教育関係補正予算の概要

##### ■歳入

歳入名	補正予算額	内 訳
国庫支出金	29,892千円	・ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 補助率1/3 29,342千円 小学校分12,312千円・中学校分17,030千円 ・埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金 補助率1/2 550千円
県支出金	275千円	・埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金 補助率1/4
教育債	106,400千円	・国補正予算を活用した小中学校特別教室 へのエアコン設置の財源として借入 充当率100% 小学校分42,600千円・中学校分63,800千円

##### ■歳出

事業名	補正予算額	内 訳
小学校施設管理事業	55,425千円	・国補正予算を活用した小学校特別教室 へのエアコン設置(繰越) 特別教室17基 委託料4,080千円 工事請負費51,000千円 ・笠原小への新入生増に伴う備品購入 備品購入費345千円 児童生徒用机・椅子40脚
中学校施設管理事業	81,000千円	・国補正予算を活用した中学校特別教室 へのエアコン設置(繰越) 特別教室25基 委託料6,000千円 工事請負費75,000千円
公民館管理運営事業	8,856千円	・和戸公民館のエアコン故障に伴う更新工事 (繰越)
埋蔵文化財発掘調査事業	0千円	・国県支出金の追加交付に伴う財源更正

② 一般質問と答弁の概要について（答弁の要旨は別冊）

**通告1号** 丸山妙子議員

**3 多様化に対応した中学校の制服に**

- ①いち早く対応を考えている学校からの相談やPTA、保護者からの要望の声はあがってきていますか。
- ②思春期である中学生の多様性に対応する制服について、教育委員会の考えをお聞かせください。

**通告6号** 野原洋子議員

**2 新みやしろ郷土かるたシニア大会は開催できないか**

新みやしろ郷土かるたはリニューアルして2年となりますが、とても人気があり小学生の大会では応援の保護者も巻き込んで白熱した戦いとなっているようです。

大会のための練習につきあっている祖父母のみなさんから、とても楽しいので自分たちの大会も開催してほしいとの声がありますが、シニア大会の開催も考えてはいかがか。

**通告11号** 金子正志議員

**7 宮代町小中学校の更新について**

町は委託して、平成22年に「宮代町公共施設・インフラの更新のあり方の研究報告書」をまとめた。（以下報告書より）老朽化は刻々と迫ってくる問題であり、いずれは多額の更新投資の必要性が生じる。その負担を、少子高齢化で減少する歳入と、福祉等で増大する他の歳出費目との間で、まかなっていかなければならない。容易に解決できる問題ではないことは明らかだ。

**【宮代町の弱み】**

商店が少ない、高齢化率が高い、道路が少ない、線路による分断、農家の高齢化・後継者不足  
農作物のブランド力がない、開発への規制（都市計画法・農地法・県条例）、ミニ開発

**【宮代町の脅威】**

人口減少、少子高齢化、都心回帰、周辺自治体の合併、東武鉄道の関連施設の移転  
まず、検討されるべきは、施設仕分け（統廃合）である。

（略）その優先順位を判断できるのは町及び町民でしかない。（以下報告書より）

再編案では下表のように厳しい。今までどのように対応したのか。今後、町民への説明はどのようにするのか。

表	A案	須賀小学校	中核施設化、百間小学校	中核施設化、東小学校	中核施設化
		笠原小学校	個別更新、須賀中学校	須賀小と一体的に中核施設、百間中学校	土地売却。
			統合中に一体化、前原中学校	土地売却。統合中に一体化	
	B案	須賀小学校	中核施設化、百間小学校	中核施設化、東小学校	廃止・統合中学校を建設、
		笠原小学校	長寿命化し中核施設化、須賀中学校	廃止。東小あとの統合中に移管	
		百間中学校	東小あとの統合中に移管、前原中学校	廃校。東小地の統合中に移管	

イ 平成31年度宮代町教育委員会行事予定について

月 日	行 事 等 名	備 考
4月 1日	新転任教職員着任式	進修館小木ール
4月 8日	中学校入学式	各中学校（分担）
4月 9日	小学校入学式	各小学校（分担）
4月18日	町教育委員会・学校管理職歓送迎会	
4月22日	東部地区教育長会議	春日部市
5月 7日	埼玉葛地区教育委員会連合会総会	川越市
5月16日	町教職員研修会総会	
5月21日	埼玉縣市町村教育委員会連合会総会	川口市
6月14日	町PTA連絡協議会定期総会	須賀小学校
6月(未定)	町人権教育推進協議会総会	進修館
9月14日	体育祭(須賀中・百間中・前原中)	各中学校（分担）
9月21日	運動会(須賀小・百間小・東小・笠原小)	各小学校（分担）
10月13日	町民体育祭(予備日14日)	ぐるる宮代
10月10日	埼玉葛人権を考えるつどい	幸手市
11月 1日	町民文化祭(開会式)	進修館
11月 8日	研究発表会	笠原小学校
11月(未定)	研究発表会	前原中学校
11月(未定)	埼玉葛教委連合会、教育長協議会合同研修会	
12月 5日	人権作文発表会	
12月11日	キッズエコサミット	進修館
1月12日	成人式	進修館
2月(未定)	人権問題合同研修会	進修館
3月13日	中学校卒業式	各中学校（分担）
3月24日	小学校卒業式	各小学校（分担）
未 定	島村盛助を顕彰する英語活動発表会 (各中学校区ごと開催)	

※各行事開催時には、別途ご案内いたします。

ウ 校長会からの要望事項に対する取組状況について

---

(案)

平成31年 月 日

宮代町立小中学校長会 様

宮代町教育委員会  
教育長 中村 敏明

校長会からの要望事項に対する取り組み状況について

平成30年10月10日付けで貴会から提出された平成31年度予算に係る  
要望事項に対する取組状況について別紙のとおり回答いたします。

**要望項目 1. 児童・生徒の確かな学力の育成と安心・安全を確保し、町内小中学校の一層の教育活動の充実・発展を図るための人的措置**

<b>要望事項(1)</b>
<p>児童・生徒の基礎学力向上のため、小学校では30人、中学校では35人体制を堅持し、指導法改善（少人数指導）非常勤講師の配置を引き続きお願いします。</p> <p>なお、小学校の場合、今年度のように週5日間を2名で勤務、1名で週2日ないし3日の勤務でも可能なように柔軟な対応を御願います。</p>
<b>回答(学校教育)</b>
<p>町非常勤講師の配置については、平成26年度より「全ての小中学校に2名の非常勤講師を配置」することとしました。</p> <p>また、後者については今後も学校の実態に応じ協議しながら柔軟に対応していきます。今後も基礎学力のより一層の向上に取り組んでいただくようお願いします。</p>
<b>要望事項(2)</b>
<p>特別に指導を要する児童生徒への非常勤サポーター等の配置を学校の実態に応じてお願いします。（生徒指導・不登校・障がい児・特別に配慮を要する児童生徒等）</p>
<b>回答(学校教育)</b>
<p>学校の実態に対応した特別支援教育サポーターを小学校に、不登校対策学習支援員を中学校に配置しています。今後も同様の対応を継続したいと考えています。</p>
<b>要望事項(3)</b>
<p>県費加配教員の措置が継続されない場合、小1問題対応、町費等による代替講師等の措置をお願いします。</p>
<b>回答(学校教育)</b>
<p>平成28年度当初から、全小中学校に少人数加配が1名ずつ配置されており、平成31年度も配置予定です。他の加配や特配についても、各学校の実態や状況に応じて、埼玉県への申請については、対応していきたいと考えています。</p>
<b>要望事項(4)</b>
<p>県費負担教職員と勤務時間の差異は学校運営に支障があるため、町費非常勤講師の勤務範囲を拡大する措置をお願いします。（交通費支給、出張を可能にする等）</p>
<b>回答(学校教育)</b>
<p>町非常勤講師等の雇用規定にかかわる問題であり、現在のところ変更する考えは有りません。今後の状況を踏まえ、必要性について検討したいと考えています。</p>

**要望事項(5)**

町費非常勤職員の増員をお願いします。(小、中でそれぞれ1名の増員を)

**回答(学校教育)**

町非常勤講師の職務については、学校の実態によって本務者同等の指導力が求められる状況があり、現在の待遇では十分相応するものではないと認識しています。町では平成32年度に、こうした非常勤職員の待遇改善を目指して検討を始めており、まずは町費非常勤職員の待遇の見直しを優先して進めたいと考えています。

**要望事項(6)**

小学校への教育相談員の配置をお願いします。(勤務日を決めて2校兼務でも可)

**回答(学校教育)**

平成23年度より、教育相談員を教育委員会内に配置し、週3日の勤務を行っています。中学校におけるさわやか相談員等も含め、その有効的な活用を図っていきたいと考えています。

**要望事項(7)**

さわやか相談員の人事評価の検討をお願いします。

**回答(学校教育)**

現在さわやか相談員の活動状況につきましては、学校教育担当によるさわやか相談員との面談や、校長からの報告を受け把握し指導していますが、人事評価につきましては今後の検討課題とさせていただきます。

**要望事項(8)**

小学校外国語活動・英語科の充実へ向け、小学校へALTが専属となるよう引き続きお願いします。

**回答(学校教育)**

平成28年度より小学校専属ALTを配置しました。平成30年度からは1名増員し、小学校2校につき1名配置しております。

**要望事項(9)**

町内に適応指導教室の設置、また、ここ数年来に設置できるよう計画的な対応をお願いします。

※特に、情緒障害（自閉症、アスペルガー症候群等、専門のスタッフが対応し、指導できる教室を要望したい。各担任も相談できる機関であれば、さらに良い。）や不登校児童対応の指導教室があれば、日常的に継続して適応指導教室に通いながら学習や保護者への面談が実施できる。

**回答(学校教育)**

現在、埼玉県市町村等適応指導教室連絡協議会には、教育委員会事務局内に設置と報告しています。しかし、実際には教室として機能することが困難な状況であります。今後については、教室の場所の確保含め、検討課題とさせていただきます。

## 要望項目2. 教育環境の整備・充実

### 要望事項(1)

防火シャッター・遊具施設・プール施設等の安全確保のため、専門業者による定期点検、不備の場合の早急な修繕等をお願いします。

### 回答(教育総務)

防火シャッターについては、年2回の消防設備点検時に点検しています。プールについては、使用開始時の清掃作業時等における確認をお願いします。

また、平成30年度には中学校施設の劣化診断を実施いたしました。平成31年度は小学校の劣化診断を予定しており、劣化診断等を基に修繕計画を作成する予定です。

なお、いずれの施設においても、不備等が発見された場合には、早急に修繕するなど適切に対応いたしますので、確認点検と早急な連絡をお願いいたします。

### 要望事項(2)

老朽化した校舎・設備等の計画的な改修及び急を要する改善・改修を引き続きお願いします。

・雨漏り等が懸念される。校舎の屋上の業者による点検、改善を計画的に行うことをお願いします。(H30百間小 対応済)

・校舎近くの大木が倒れる懸念がある。高く伸びた大木の枝切りなど、計画的にお願いします。

### 回答(教育総務)

学校施設の改修等については、各校からの要望を元に現地確認を行い、危険性や緊急性などから計画的に改修工事を実施しています。また、年度途中において当初想定できなかった破損等が生じた場合には、予備費を充当するなどにより随時、対応しています。今後も、前述の劣化診断等も参考にしながら、学校施設の現況を的確に把握し、児童・生徒の安全を第一に教育環境の改善・向上に取り組んでいきたいと考えています。

### 要望事項(3)

転用可能教室の改修による多目的スペースの設置について再編統合を視野に検討をお願いします。

### 回答(教育総務)

町では総合計画に基づいて小中学校の適正配置を進めることとしておりますので、併せて検討していきたいと考えています。

**要望事項(4)**

安心安全の確保のため、校内インターホンの設置を是非お願いします。

**回答(教育総務)**

かつて、児童生徒数の急増に合わせて校舎の増築を重ねたため、各校校舎の構造が複雑、管理に苦慮されていることは理解していますが、他の施設管理経費との兼ね合いから今後の検討課題とさせていただきます。

**要望事項(5)**

授業で活用できる「タブレット」の設置を早期にお願いします。

**回答(教育総務)**

平成30年度にタブレット端末を中心とした製品紹介を行いました。この際に御協力いただいたアンケート調査においても大きな期待をお寄せいただきました。平成31年度のパソコン教室のリプレースに合わせて、各小中学と協議・調整を行い、設置して参りたいと思います。

**要望事項(6)**

トイレの環境は衛生的とは言えない。トイレ清掃・尿石除去など業者委託を、年に1・2回確実にを行うことをお願いします。

理由：近年 洋式トイレ化が進む中で、洋式化に向け、予算化及び工事を進めて欲しい。(トイレ毎に1カ所は欲しい。もしくは、各階1カ所のトイレ洋式化工事) 障害のある児童への配慮、骨折等による児童への配慮、新入児童への配慮等)

**回答(教育総務)**

学校生活に特に支障をきたすようなトイレの悪臭等不衛生な環境の改善につきましては、随時教育委員会で対応させていただきます。学校におかれましても今までとおりトイレの環境整備に努めていただきますようお願いいたします。

また、洋式化につきましても、学校施設の現況を的確に把握し、教育環境の改善・向上に取り組んでいきたいと考えています。

**要望事項(7)**

中学校の理科室、美術室、調理室、技術室へのエアコンの設置をお願いします。

(特に理科室・調理室は7月の暑い中火を使った実験や調理実習をしており、学習効果を高めるため)

**回答(教育総務)**

平成30年度国の補正予算において、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の内定を頂いており、平成31年度内の小中学校の特別教室へのエアコン設置を予定しております。

**要望事項(8)**

小学校特別教室へのエアコン設置（家庭科室、理科室、図工室、図書室、会議室等）をお願いします。

**回答(教育総務)**

平成30年度国の補正予算において、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の内定を頂いており、平成31年度内の小中学校の特別教室へのエアコン設置を予定しております。

### 要望項目3. 教育の充実と特色ある学校づくりのため財政支援

<b>要望事項(1)</b>
埼玉葛連合教育研究会負担金及び埼玉県連合教育研究会負担金並びに町教育研究会への補助金を引き続きお願いします。
<b>回答(学校教育)</b>
ご要望のとおり予算措置を講じています。

<b>要望事項(2)</b>
各種教育団体組織への負担金・分担金の措置を引き続きお願いします。
<b>回答(学校教育)</b>
ご要望のとおり負担金等の予算は確保しています。 なお、教育関係の協議会等への負担金が多いことから、必要性やメリットについて議会等から指摘される場合が有ります。町長部局では、協議会から脱退や、負担金を減額・廃止するなど、改革に取り組んでおりますので、できれば組織の必要性や負担金のありかた等について、組織自ら議論していただくなど、一石を投じていただければ幸いです。

<b>要望事項(3)</b>
研究委嘱校には、予算措置の増額を引き続きお願いします。併せて委嘱料の費目を需用費（印刷製本費）でなく、助成金という費目にさせていただけると「謝金」「旅費」等に使用できるので、有効活用することができますので検討をお願いします。
<b>回答(学校教育)</b>
平成26年度より町研究委嘱費につきましては、発表校に7万円、その他の学校に5万円としました。研究委嘱費につきましては需用費に限定せず、各学校の実情に合わせ研究に必要な「謝金」等にも使用できることとしました。

<b>要望事項(4)</b>
教材や指導書等の予算措置を引き続きお願いします。
<b>回答(学校教育)</b>
ご要望のとおり予算措置を講じています。

**要望事項(5)**

給食費の納入方法については、給食費の適正化及び学校事務の効率化を図るため、町当局に直接納入する方法をお願いします。また、給食費を未納しがちな家庭に対する行政からの働きかけをお願いします。

**回答(教育総務)**

給食費の納入については、各家庭の状況と合わせて的確に判断いただける各小中学校にお願いし、一定の成果を得ているところでありますので引き続きお願いします。  
なお、長期間にわたり滞っている家庭については、町教育委員会としても働きかけしてまいります。

**要望事項(6)**

学級閉鎖時、給食の停止並びに食材の購入停止が間に合った場合、給食費の返金をお願いします。

**回答(教育総務)**

学校給食食材は、給食費の年間見込みを勘案して選定、発注しています。また、事務の煩雑化を防ぐためにも給食費の返金は所定の基準に基づき実施していきたいと思えます。

**要望事項(7)**

多額の予算が必要な修繕費の町予算対応について引き続きお願いします。

**回答(教育総務)**

修繕費については、軽微なものは学校予算で対応をお願いします、多額の費用を要する修繕は町予算で対応しています。財政状況が益々厳しくなっているため十分な予算とは言えないかも知れませんが、緊急修繕等は随時予備費等において対応したいと考えています。学校におきましても予算を有効に使っていただけるよう工夫できることがあればお願いします。

**要望事項(8)**

図書室の児童生徒用図書予算の増額をお願いします。

**回答(学校教育)**

児童生徒用図書につきましては、小学校は児童一人当たり1,100円、中学校は生徒一人当たり1,300円を予算として計上しています。財政状況が厳しくなっているため十分な予算とはいえないかと思いますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。なお、平成28年度からは「新図書館システム」の整備により学校図書室のパソコンがオンライン管理となるなど、町立図書館との連携が拡大されますので、効果的な運用をお願いします。

**要望事項(9)**

各学校の実態に応じた樹木剪定（特に大きく成長し危険が予想されるものは早急に）、消毒の回数増、除草作業の年2回ほどの予算立てをお願いします。

**回答(学校教育)**

各学校への配当予算の中でご対応のほどよろしく願いいたします。

#### 要望項目4. その他の要望

##### 要望事項(1)

人事異動については、校長の意向を今後も尊重していただき、バランスの取れた勢いのある職員組織となるよう配慮をお願いします。

##### 回答(学校教育)

今後も校長との話し合いを重視していきます。

##### 要望事項(2)

県や町から児童生徒へ依頼されるポスター、作文、標語等で必ず協力しなければならないものについて、年間一覧表の作成をお願いします。

(※教育委員会を経由しない依頼も多数あり、負担感が増加しています。)

##### 回答(学校教育)

平成26年度に一覧表の作成を示してありますが、教育委員会を経由しないものについては、示すことができません。教職員の負担軽減を図り、子供たちと向き合う時間が確保できるよう、今後も教育委員会としてできることを協力してまいりますので、ご理解をお願いします。

##### 要望事項(3)

県大会以上の児童生徒の出場については、県大会の参加費・輸送費予算の配慮をお願いします。(※現状では、個人又はPTA負担となっています。学校代表として出場する場合、負担に課題があります。)

##### 回答(学校教育)

平成23年度までは、バスの予算を確保しておりましたが、平成24年度予算「3%」、平成25年度予算「1%」、平成26年度予算ではさらに「2%」のマイナスシーリングが行われ、全庁的に予算が減額されたことから、バスの予算を確保することが出来ません。ご理解いただきたいと思えます。

##### 要望事項(4)

人材の派遣について、小学校の学級懇談会等で幼い子の安全を確保するため、是非年間3回ほどの派遣をお願いします。

(※懇談会時、一定の場所を指定しているが、監督している者がいない状況もあり、危険であるため)

##### 回答(学校教育)

現状では各校の工夫をお願いします。必要性については理解していますので、今後検討していきたいと思えます。

**要望事項(5)**

学校の標示の作成について検討をお願いします。

**回答(教育総務)**

宮代町の道路事情と各校の立地を考慮すると、来校者への案内標示の必要性は理解されると思いますが、昨今自動車や携帯電話等のGPS機能の普及と考え合わせると喫緊の課題ではないと解されますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

**要望事項(6)**

各学校にもう1台AEDの設置をお願いします。

(※緊急対応・校外で使用するため。例：林間学校、持久走大会、水泳指導等)

**回答(学校教育)**

現状では各校の工夫をお願いします。必要性については理解していますので、今後検討していきたいと思えます。

**要望事項(7)**

宮代町教育研究会の特別事業会計 宮代町からの補助185,000円を200,000円にして欲しいです。

理由：町内硬筆審査会が新たに追加事業となったが、その費用を負担するための収入源がない。教員数が年々減ってきている。

**回答(学校教育)**

平成31年度からご要望のとおり予算措置を講じます。

**要望事項(8)**

夏季休養中の宮代町教育研究会主催、宮代町教委主催の教員研修については、日程調整の難しさはあると考えられるが、できるだけ、午前と午後で組合わせて、日程を固めて欲しいです。

**回答(学校教育)**

町教職員全体研修会については、講師の方のご都合が最優先される状況にありますが、研修会の組み合わせや研修時間の短縮等については、引き続き検討していきたいと思えます。

## (2) 学校教育関係

### ア 宮代町立小中学校職員の人事評価について

平成30年度埼玉县市町村立学校職員の人事評価について、埼玉县市町村立学校職員の人事評価に関する規則第9条第1項に基づき報告します。

イ 4月の行事予定について

須賀小：須 百間小：百 東小：東 笠原小：笠 / 須賀中：須 百間中：百 前原中：前

日付	小学校	中学校
1日(月)		
2日(火)	職員会議(全小)	職員会議(全中)
3日(水)	職員会議(笠)	職員会議(全中)
4日(木)	学年会(全小) 6年準備登校(全小)	学年会(全中)
5日(金)	新1年生クラス発表(東)	準備登校(全中)
6日(土)		
7日(日)		
8日(月)	始業式(全小) 学力向上週間(須)	入学式13:30～(全中)
9日(火)	入学式13:30～(全小)	新入生歓迎会(百) 避難訓練(前)
10日(水)	給食開始	給食開始 部活見学・仮入部(百)～4/19 新入生歓迎会(須・前)
11日(木)	埼玉県学力学習状況調査<小4～6年> 登下校ボランティア連絡会(笠)	埼玉県学力学習状況調査<中1～3年> 職員会議・仮入部～4/19(前)
12日(金)	町教育研究会理事会 1年生を迎える会(笠)	授業参観・学級懇談会(須) 2・3年授業参観(百)
13日(土)		
14日(日)		
15日(月)	1年生を迎える会(東) 交通安全教室(笠)	
16日(火)		避難訓練(須) 公開授業・保護者会(前)
17日(水)	1年生を迎える会(須) 学校経営研修会	
18日(木)	全国学力学習状況調査<小6> 町管理職歓送迎会	全国学力学習状況調査<中3>
19日(金)	町教育研究会主任会 1年生給食開始 1年生を迎える会(百) ふれあいデー	町教育研究会主任会 ふれあいデー
20日(土)		

21日(日)		
22日(月)	学習参観・懇談会<高・わかば>(須) 薬物乱用防止教室(東) 授業参観・懇談会(笠)	部活動ミーティング(前)
23日(火)	学習参観・懇談会<低>(須) 学習参観・懇談会<高・特>(百) 読書朝会(東) ふじまつり(笠)	部活動保護者会(百)
24日(水)	学習参観懇談会<低>(百) 学習参観・懇談会<全>(東)	離任式(前)
25日(木)	引き渡し訓練(笠)	離任式(須・百)
26日(金)	交通安全教室・家族読書の日(東)	部活動ミーティング(須)
27日(土)		授業参観・PTA総会・部活保護者会(全中)
28日(日)		
29日(月)	昭和の日	昭和の日
30日(火)	国民の休日	国民の休日

ウ 4月の事業予定について(教育委員会)

日付	内 容	場 所
1日(月)	臨時校長会・新転任教員着任式	進修館
3日(水)	スクールガードリーダー連絡会	役場 204 会議室
4日(木)	予算説明会・校長会・教頭会	社会福祉協議会
12日(金)	宮代町小学校英語指導者研修会	笠原小
24日(木)	宮代町人事評価研修会(校長・教頭)	役場 204 会議室
25日(金)		

### (3) 生涯学習関係

4月の事業予定について（教育委員会主催事業）

日 時	内 容	場 所
16日（火） 10:00～11:30	みやしろ大学（第1回／全8回） ■シニア世代の方々に学びや体験の機会を提供することで、生きがいつくりや仲間づくり、地域での活躍のきっかけとさせていただくことを目的に実施する。 ●内容：▼開講式 ▼大人のための足育 ●講師：アキレス株式会社お客様相談室 ●対象：みやしろ大学受講生	進修館 大ホール

議案第4号

平成31年度宮代町教育相談員の委嘱につき議決を求めることについて  
別紙の者を平成31年度宮代町教育相談員に委嘱することについて議決を求める。

平成31年3月15日提出

宮代町教育委員会  
教育長 中村 敏明

提 案 理 由

別紙の者を宮代町教育相談員に委嘱したいので、宮代町さわやか相談員設置要  
綱及びボランティア相談員実施要綱の規定により、この案を提出するものである。  
なお、任期は、平成31年4月1日から平成32年3月31日とする。

宮代町さわやか相談員名簿

氏 名	学 校 名	備 考
田村 照子	須賀中学校	新任
増田 雅行	百間中学校	新任
木元 宏至	前原中学校	再任

宮代町ボランティア相談員名簿

氏 名	学 校 名	備 考
山根 珠江	須賀中学校	再任
富田 弘子	百間中学校	再任
横田 日出男	前原中学校	再任

議案第5号

宮代町スポーツ推進委員の委嘱につき議決を求めることについて  
別紙の者を宮代町スポーツ推進委員に委嘱することについて議決を求める。

平成31年3月15日提出

宮代町教育委員会  
教育長 中村 敏明

提 案 理 由

別紙の者を宮代町スポーツ推進委員に委嘱したいので、宮代町スポーツ推進委員に関する規則第3条第1項の規定により、この案を提出するものである。

なお、任期は、平成31年4月1日から平成33年3月31日とする。

宮代町スポーツ推進委員委嘱者名簿  
(任期：平成31年4月1日から平成33年3月31日)

	氏 名	備 考	
1	新 井 慶 子	再 任	町内在住
2	浦 野 聖 子	新 規	町内在住
3	大 園 志保子	新 規	町内在住
4	押 田 文 子	再 任	町内在住
5	倉 持 美智子	再 任	町内在住
6	斎 藤 優 子	新 規	町内在住
7	島 田 和 夫	再 任	町内在住
8	杉 山 康 昌	再 任	町内在住
9	関 悦 久	再 任	町内在住
10	千 把 道 雄	再 任	町内在住
11	泰 楽 恵 子	再 任	町内在住
12	並 木 研 二	新 規	町内在住
13	丸 山 三四四	新 規	町内在勤

【参考】宮代町スポーツ推進委員に関する規則（抜粋）

（定数及び任期）

第3条 委員の定数は、14人とし、任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じたときは、補欠委員を委嘱する。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 教育委員会は、前項の規定にかかわらず、特別の事由があるときは、前2項の期間中においても委員の委嘱を解くことができる。

議案第6号

宮代町立図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて  
別紙の者を宮代町立図書館協議会委員に委嘱することについて議決を求める。

平成31年3月15日提出

宮代町教育委員会  
教育長 中村 敏明

提 案 理 由

別紙の者を宮代町立図書館協議会委員に委嘱したいので、宮代町立図書館協議会  
運営規則第2条第1項の規定により、この案を提出するものである。

なお、任期は、平成31年4月1日から平成33年3月31日とする。

宮代町立図書館協議会委員委嘱者名簿  
(任期：平成31年4月1日から平成33年3月31日)

	氏名	性別	所属等	備考
1	国川 恵子	女	図書館ボランティア講師 絵本読みがたりの会「みどりのたね」	再任
2	遠藤 和代	女	図書館お助け隊	再任
3	中村 昭子	女	図書館ボランティア連絡会 宮代おはなしの会「スウス」	新規
4	山内 薫	男	元墨田区立図書館職員	再任
5	葛西 博行	男	みやしろ大学運営委員	再任
6	宮野 紀子	女	ボーイスカウト宮代第1団	再任
7	佐藤 将行	男	公募委員	再任
8			宮代町小中学校代表	
9			学校図書室連絡会 学校図書館担当部長	

【参考】宮代町立図書館設置及び管理条例（抜粋）

（図書館協議会）

第17条 法第16条の規定に基づき、宮代町立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、委員10人以内で組織する。

3 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

4 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに公募による市民（宮代町市民参加条例（平成15年宮代町条例第29号）第2条第1号に掲げる者をいう。）の中から任命する。

5 役職上によって委嘱された者が、その職を離れたときは、委員は解任されるものとする。

議案第 7 号

平成 3 1 年度宮代町教育委員会表彰の承認について

別紙の候補者を平成 3 1 年度宮代町教育委員会表彰受賞者として承認することにつき議決を求める。

平成 3 1 年 3 月 1 5 日提出

宮代町教育委員会  
教育長 中村 敏明

提 案 理 由

宮代町教育委員会表彰規程第 2 条及び宮代町教育委員会表彰規程取扱要領に基づき表彰候補者を決定するため、この案を提出するものである。

## 宮代町教育委員会表彰規程

平成元年4月1日  
教委規程第 2号

### (目的)

第1条 この規程は、宮代町の教育、学術、文化及び体育の振興発展に貢献し、他の模範となるものの表彰に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### (表彰の基準)

第2条 表彰は、次の各号のいずれかに該当する個人又は団体を選考し、表彰する。

- (1) 教育、学術、文化及び体育の振興発展に功績が顕著であるもの
- (2) 教育関係職員で、その業績が特に優秀であるもの
- (3) 教育、文化及び体育等関係団体の活動の推進等に貢献し、その功績が顕著であるもの
- (4) その他特に表彰に値すると認められるもの

### (表彰の方法)

第3条 表彰は、教育委員、校長及び団体の長等の推薦により教育委員会で選考の上、これを行う。

2 表彰者には表彰状(又は感謝状)を授与する。なお、副賞又は記念品を加授することができる。

### (表彰の時期)

第4条 表彰は、毎年1回必要に応じて行う。ただし、特に必要がある場合は、臨時に行うことができる。

### (雑則)

第5条 この規程に定めるもののほか、表彰についての必要な事項は、別に教育委員会が定める。

### 附 則

この規程は、平成元年4月1日から施行する。

## 宮代町教育委員会表彰規程取扱要領

### 第1 趣旨

この要領は、宮代町教育委員会表彰規程(平成元年教委規程第2号。以下「規程」という。)第5条に基づき必要な事項を定めるものとする。

### 第2 選考基準

規程第2条各号に定める個人又は団体は、次の基準を満たすものの中から選考するものとする。

- 1 教育委員で、その職を退任した者
- 2 町内小・中学校に勤務した校長・教頭で町外に転出及び退職した者
- 3 町内小・中学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師で、その職を退任した者
- 4 社会教育委員で、2期(4年)以上在職し、その職を退任した者
- 5 公民館長で、その職を退任した者
- 6 図書館協議会委員で、2期(4年)以上在職し、その職を退任した者
- 7 文化財保護委員で、2期(4年)以上在職し、その職を退任した者
- 8 スポーツ推進委員で、2期(4年)以上在職し、その職を退任した者
- 9 奨学生選考委員で、2期(4年)以上在職し、その職を退任した者
- 10 交通指導員で、2期(4年)以上在職し、その職を退任した者
- 11 公民館運営審議会委員で、2期(4年)以上在職し、その職を退任した者
- 12 その他の委員で4年以上在職し、その職を退任した者
- 13 町内小・中学校のPTA会長又は副会長として、小・中学校合わせて3年以上の在職年数を有する者で、その職を退任した者
- 14 その他特に必要と認められるもの

### 第3 表彰状等の様式

表彰状・感謝状の様式については、別紙様式のとおりとする。

### 第4 庶務

表彰に関する庶務は、教育推進課教育総務担当で行う。

議案第 8 号

宮代町学校給食費滞納整理事務処理要綱の一部を改正する訓令につき議決を  
求めることについて

別紙のとおり宮代町学校給食費滞納整理事務処理要綱の一部を改正することにつ  
いて議決を求める。

平成 3 1 年 3 月 1 5 日提出

宮代町教育委員会  
教育長 中村 敏明

提 案 理 由

改元等に伴い要綱の一部を改正する必要があるため、この案を提出するもので  
ある。

宮代町教育委員会訓令第 号

宮代町学校給食費滞納整理事務取扱要綱の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成31年 月 日

宮代町教育委員会教育長

宮代町学校給食費滞納整理事務取扱要綱の一部を改正する訓令  
宮代町学校給食費滞納整理事務取扱要綱（平成25年宮代町教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「平成」を削る。

附 則

この訓令は、制定の日から施行する。





<b>学校給食費 未収金台帳 【交渉の記録】</b>	台帳No.
----------------------------	-------

年 月 日	

議案第9号

宮代町教育委員会臨時的職員取扱規程の一部を改正する訓令につき議決を  
求めることについて

別紙のとおり宮代町教育委員会臨時的職員取扱規程の一部を改正すること  
について議決を求める。

平成31年3月15日提出

宮代町教育委員会  
教育長 中村 敏明

提 案 理 由

改元等に伴い規程の一部を改正する必要があるため、この案を提出する  
ものである。

宮代町教育委員会訓令第 号

宮代町教育委員会臨時的職員取扱規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成31年 月 日

宮代町教育委員会教育長

宮代町教育委員会臨時的職員取扱規程の一部を改正する訓令  
宮代町教育委員会臨時的職員取扱規程(平成23年宮代町教育委員会訓令第1号)  
の一部を次のように改正する。

様式第1号中「平成」を削る。

様式第2号中「平成」及び「宮教推発」を削る。

様式第3号から様式第5号までの様式中「平成」を削る。

附 則

この訓令は、制定の日から施行する。

雇 用 通 知 書

年 月 日

様

任命権者 宮代町教育委員会

下記の勤務条件により採用します。

雇 用 期 間	年 月 日( )～ 年 月 日( )			
勤 務 場 所 勤 務 内 容				
勤 務 日 及 び 勤 務 時 間				
時 間 外 勤 務 等	時 間 外 勤 務	有・無	休 日 勤 務	有・無
賃 金	賃 金	_____円 ア 時給 イ その他( )		
	賃 金 締 切 日	毎月末日	賃 金 支 払 日	毎月21日
	賃 金 支 払 時 に 控 除 す る も の		ア 所得税 イ 健康保険料 ウ 雇用保険料 エ その他	
有 給 休 暇	宮代町教育委員会臨時的職員取扱規程第11条に定めるとおりとする。			
災 害 補 償	ア 公務災害補償 ウ その他( ) イ 労働災害補償			
そ の 他 特 記 事 項				

第 号  
年 月 日

様

宮代町教育委員会

免 職 通 知 書

下記理由により免職します。

記

1 免職年月日

2 免職事由

様式第3号の1(第5条関係)

年度 勤務評定票(小学校)

○学校名( ) 小学校) ○職名( ) 校長) ○氏名( ) ○職員番号( ) 評定日: 年 月 日

評価領域	教頭	校長	行動プロセスに関する着眼点
I 教科指導等			<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領を踏まえ、生徒の実態に即した指導計画を作成している。</li> <li>・授業の充実を図るため、常に教材研究に努めている。</li> <li>・適切な指導計画に基づき、年間を通じて計画的に授業を進めている。</li> <li>・日頃から指導計画を見直し、その工夫・改善に努めている。</li> </ul>
II 学年・学級 経営・生徒 指導等			<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童に対する発問、指示、板書などが適切で、授業が円滑に展開されている。</li> <li>・児童一人ひとりの学習状況を把握し、個に応じた指導、支援を行っている。</li> <li>・指導方法や指導形態を工夫して、児童の主体的な学習活動を展開している。</li> <li>・指導と評価の一本化を図り、指導の改善や児童の学習意欲の向上に努めている。</li> <li>・学校の教育活動全体を通じて、道徳教育の充実に努めている。</li> </ul>
III その他の校 務等			<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童が協力して、より良い生活を築こうとする自主的、実践的態度を育成している。</li> <li>・学級、学年集団を適切に指導するとともに、児童一人ひとりの良さを生かしている。</li> <li>・教育相談的な対応に心がけ、児童理解に努めながら、適切な生徒指導を行っている。</li> <li>・教員間で学年運営上の課題を共有するなど、相互理解に努めている。</li> <li>・家庭や地域との情報交換を行い、連携して指導している。</li> <li>・組織の一員として、管理職や他の職員と協力・協働し、学校運営に貢献している。</li> <li>・校務分掌の意義や自らの役割を理解し、適切な活動を展開し、責任を果たしている。</li> <li>・分掌等の課題について改善策を示すなど、学校運営に参画している。</li> <li>・保護者や地域と連携し、開かれた学校づくりを推進している。</li> <li>・教育公務員としての基本的な職責を自覚して職務にあたっている。</li> </ul>
総合評価			所見・特記事項

様式第3号の2(第5条関係)

年度 勤務評定票(中学校)

○学校名( ) 中学校) ○職名( ) 校長) ○氏名( ) ○職員番号( ) 評定日: 年 月 日

評価領域	教頭	校長	行動プロセスに関する着眼点
I 教科指導等			<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領を踏まえ、生徒の実態に即した指導計画を作成している。</li> <li>・授業の充実を図るため、常に教材研究に努めている。</li> <li>・適切な指導計画に基づき、年間を通じて計画的に授業を進めている。</li> <li>・日頃から指導計画を見直し、その工夫・改善に努めている。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒に対する発問、指示、板書などが適切で、授業が円滑に展開されている。</li> <li>・生徒一人ひとりの学習状況を把握し、個に応じた指導、支援を行っている。</li> <li>・指導方法や指導形態を工夫して、生徒の主体的な学習活動を展開している。</li> <li>・指導と評価の一本化を図り、指導の改善や生徒の学習意欲の向上に努めている。</li> </ul>
II 学年・学級 経営・生徒 指導等			<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団や社会の一員としての自覚を養い、望ましい生活習慣を育成している。</li> <li>・教員間で学年運営上の課題を共有するなど、相互理解に努めている。</li> <li>・教育相談的な対応に心がけ、生徒理解に努めながら、適切な生徒指導を行っている。</li> <li>・生徒一人ひとりの特性を考慮に入れた進路指導を行っている。</li> <li>・家庭や地域との情報交換を行い、連携して指導している。</li> </ul>
III その他の校 務等			<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の一員として、管理職や他の職員と協力・協働し、学校運営に貢献している。</li> <li>・校務分掌の意義や自らの役割を理解し、適切な活動を展開し、責任を果たしている。</li> <li>・分掌等の課題について改善策を示すなど、学校運営に参画している。</li> <li>・保護者や地域と連携し、開かれた学校づくりを推進している。</li> <li>・教育公務員としての基本的な職責を自覚して職務にあたっている。</li> </ul>
総合評価			所見・特記事項

様式第 4 号(第 10 条関係)

年 次 休 暇 簿

区分	学校名	職 種	氏 名		[第1学期( )日]		[第2学期( )日]		[第3学期( )日]		[計( )日]	
			本年度年次休暇日数	承認印	任 命 権者印	校長印	休暇を受ける時間	休暇を受ける期間	休暇理由	印	休暇残日数	日
年 月 日					月 日	時から	月 日	日から	日			
年 月 日					月 日	時まで	月 日	日まで	日			
年 月 日					月 日	時から	月 日	日から	日			
年 月 日					月 日	時まで	月 日	日まで	日			
年 月 日					月 日	時から	月 日	日から	日			
年 月 日					月 日	時まで	月 日	日まで	日			
年 月 日					月 日	時から	月 日	日から	日			
年 月 日					月 日	時まで	月 日	日まで	日			
年 月 日					月 日	時から	月 日	日から	日			
年 月 日					月 日	時まで	月 日	日まで	日			
年 月 日					月 日	時から	月 日	日から	日			
年 月 日					月 日	時まで	月 日	日まで	日			
年 月 日					月 日	時から	月 日	日から	日			
年 月 日					月 日	時まで	月 日	日まで	日			

(表)



休暇承認(願)簿

区分	学校名		職種	氏名	印	特別 休暇
	承認印	校長印				
届出年月日	任 命 権者印	承 命 校印	休暇を受ける時間	休暇を受ける期間	印	傷病休暇 公傷病 私公傷
年 月 日			月 日 時から 時まで	月 日 から 月 日 日まで		
年 月 日			月 日 時から 時まで	月 日 から 月 日 日まで		
年 月 日			月 日 時から 時まで	月 日 から 月 日 日まで		
年 月 日			月 日 時から 時まで	月 日 から 月 日 日まで		
年 月 日			月 日 時から 時まで	月 日 から 月 日 日まで		
年 月 日			月 日 時から 時まで	月 日 から 月 日 日まで		
年 月 日			月 日 時から 時まで	月 日 から 月 日 日まで		
年 月 日			月 日 時から 時まで	月 日 から 月 日 日まで		
年 月 日			月 日 時から 時まで	月 日 から 月 日 日まで		
年 月 日			月 日 時から 時まで	月 日 から 月 日 日まで		
年 月 日			月 日 時から 時まで	月 日 から 月 日 日まで		

(表)

区分		学校名		職種	氏名		休暇理由			傷病休暇				
		承認印	校長印							公傷病	私公傷	特別 休暇		
届出年月日		任 命 権者印		休暇を受ける時間		休暇を受ける期間			印					
年	月	日			月	日	時から	時		月	日	日から		
					月	日	時まで		月	日	日まで			
年	月	日			月	日	時から	時	月	日	日から			
					月	日	時まで		月	日	日まで			
年	月	日			月	日	時から	時	月	日	日から			
					月	日	時まで		月	日	日まで			
年	月	日			月	日	時から	時	月	日	日から			
					月	日	時まで		月	日	日まで			
年	月	日			月	日	時から	時	月	日	日から			
					月	日	時まで		月	日	日まで			
年	月	日			月	日	時から	時	月	日	日から			
					月	日	時まで		月	日	日まで			
年	月	日			月	日	時から	時	月	日	日から			
					月	日	時まで		月	日	日まで			
年	月	日			月	日	時から	時	月	日	日から			
					月	日	時まで		月	日	日まで			
年	月	日			月	日	時から	時	月	日	日から			
					月	日	時まで		月	日	日まで			

(裏)

議案第10号

宮代町立学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する訓令につき議決を求めることについて

別紙のとおり宮代町立学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正することについて議決を求める。

平成31年3月15日提出

宮代町教育委員会  
教育長 中村 敏明

提 案 理 由

改元等に伴い要綱の一部を改正する必要があるため、この案を提出するものである。

宮代町教育委員会訓令第 号

宮代町立学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する  
訓令を次のように定める。

平成31年 月 日

宮代町教育委員会教育長

宮代町立学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する訓令

宮代町立学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱（平成10年宮代町教育委員会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

様式第2号中「平成」を削る。

附 則

この訓令は、制定の日から施行する。



議案第11号

宮代町立小・中学校の指定校変更等に関する取扱要綱の一部を改正する告示  
につき議決を求めることについて

別紙のとおり宮代町立小・中学校の指定校変更等に関する取扱要綱の一部を改正  
することについて議決を求める。

平成31年3月15日提出

宮代町教育委員会  
教育長 中村 敏明

提 案 理 由

改元等に伴い要綱の一部を改正する必要があるため、この案を提出するものである。

宮代町教育委員会告示第 号

宮代町立小・中学校の指定校変更等に関する取扱要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成31年 月 日

宮代町教育委員会教育長

宮代町立小・中学校の指定校変更等に関する取扱要綱の一部を改正する告示  
宮代町立小・中学校の指定校変更等に関する取扱要綱（平成23年宮代町教育委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第9号までの様式中「平成」を削る。

附 則

この告示は、制定の日から施行する。

年 月 日

宮代町教育委員会 様

指定校変更許可願

下記により、指定校を変更して下さるようお願いいたします。

記

児 童 ・ 生 徒	(ふりがな)		生年月日	性別	続柄
	児童・生徒氏名		年 月 日生	男・女	
	現住所 (住所登録地)				
	前住所				
	指定校				
	変更希望校 ・ 学年	宮代町立	学校	第	学年
	変更希望期間	年 月 日～ 年 月 日			
保護者氏名		印	連絡先	( )	
指定校変更の理由					
ア 転居のため					
イ その他					
.....					
.....					
.....					
.....					
.....					
通学方法・通学経路等については、学校長の指示に従います。					
通学登下校における事故等については、一切保護者が責任を負います。					

保護者 様

宮代町教育委員会 印

指定校変更許可通知書

下記により、指定校変更許可願について、許可しましたので通知します。

記

児 童 ・ 生 徒	(ふりがな)		生年月日	性別	続柄
	児童・生徒氏名		年 月 日生	男・女	
	現 住 所 (住所登録地)				
	前 住 所				
	指 定 校				
	変 更 許 可 校 ・ 学 年	宮代町立	学校	第	学年
	変 更 許 可 期 間	年 月 日～	年 月 日		
保 護 者 氏 名		連絡先	( )		
指定校変更の理由      ア 転居のため					
イ その他					
.....					
.....					
.....					
.....					
.....					
通学方法・通学経路等については、学校長の指示に従います。					
通学登下校における事故等については、一切保護者が責任を負います。					

年 月 日

保護者 様

宮代町教育委員会 印

指定校変更不許可通知書

下記により、指定校変更許可願について、不許可としましたので通知します。

記

児 童 ・ 生 徒	(ふりがな)		生年月日	性別	続柄
	児童・生徒氏名		年 月 日生	男・女	
	現住所 (住所登録地)				
	前住所				
	指定校				
	変更希望校 ・ 学年	宮代町立	学校	第	学年
	変更希望期間	年 月 日～	年 月 日		
保護者氏名		連絡先	( )		
不許可理由 ア 許可基準に該当しないため イ その他					
.....					
.....					
.....					
.....					
.....					
.....					

年 月 日

宮代町教育委員会 様

区域外就学届出書

下記により、学校教育法施行令第9条第1項の規定に基づき、区域外就学の届け出をします。  
記

児 童 ・ 生 徒	(ふりがな)		生年月日	性別	続柄
	児童・生徒氏名		年 月 日生	男・女	
	現住所 (住所登録地)				
	指定校	宮代町立	学校	第	学年
	就学校・学年	立	学校	第	学年
	入学期日	年 月 日			
保護者氏名		印	連絡先	( )	

- ※ この届出書は、国・県・私立の小中学校・中等教育学校に就学する場合に提出してください。
- ※ 就学校が発行する入学許可証等の写しを添付してください。

年 月 日

宮代町教育委員会 様

区域外就学願

下記により、宮代町教育委員会所管の小・中学校に区域外就学したいので、ご承諾くださるようお願いいたします。

記

児童・生徒	(ふりがな)		生年月日	性別	続柄
	児童・生徒氏名		年 月 日生	男・女	
	現住所 (住所登録地)				
	前住所				
	就学希望校・学年	宮代町立	学校	第	学年
	就学希望期間	年 月 日～		年 月 日	
保護者氏名	印	連絡先	( )		
区域外就学の理由					
ア 学期・学年途中のため					
イ 最終学年のため					
ウ その他					
通学方法・通学経路等については、学校長の指示に従います。					
通学登下校における事故等については、一切保護者が責任を負います。					

年 月 日

教育委員会 様

宮代町教育委員会 印

区域外就学協議書

下記児童・生徒の区域外就学について、当方は差支えありませんが、学校教育法施行令第9条第2項により協議します。

記

児 童 ・ 生 徒	(ふりがな)		生年月日	性別	続柄
	児童・生徒氏名		年 月 日生	男・女	
	現住所 (住所登録地)				
	前住所				
	就学希望校 ・ 学年	宮代町立	学校	第	学年
	就学希望期間	年 月 日～	年 月 日		
保護者氏名		連絡先	( )		
区域外就学の理由					
ア 学期・学年途中のため					
イ 最終学年のため					
ウ その他					
-----					
-----					
-----					
-----					
-----					
通学方法・通学経路等については、学校長の指示に従います。					
通学登下校における事故等については、一切保護者が責任を負います。					

年 月 日

宮代町教育委員会 様

教育委員会

区域外就学承諾書

下記児童・生徒の区域外就学の協議について、承諾します。

記

児 童 ・ 生 徒	(ふりがな)		生年月日	性別	続柄
	児童・生徒氏名		年 月 日生	男・女	
	現 住 所 (住所登録地)				
	前 住 所				
	就学承諾校 ・ 学 年	宮代町立	学校	第	学年
	就学承諾期間	年 月 日～	年 月 日		
保 護 者 氏 名		連絡先	( )		



年 月 日

保護者 様

宮代町教育委員会 印

区域外就学不許可通知書

下記により、区域外就学願について、不許可としましたので通知します。

記

児 童 ・ 生 徒	(ふりがな)		生年月日	性別	続柄
	児童・生徒氏名		年 月 日生	男・女	
	現住所 (住所登録地)				
	前住所				
	就学希望校 ・ 学年	宮代町立	学校	第	学年
	就学希望期間	年 月 日～	年 月 日		
保護者氏名		連絡先	( )		
区域外就学不許可の理由					
ア 許可基準に該当しないため      イ その他					
-----					
-----					
-----					
-----					
-----					
-----					

議案第12号

宮代町立小・中学校校長及び教頭の自己申告実施規程の一部を改正する訓令  
につき議決を求めることについて

別紙のとおり宮代町立小・中学校校長及び教頭の自己申告実施規程の一部を改正  
することについて議決を求める。

平成31年3月15日提出

宮代町教育委員会  
教育長 中村 敏明

提 案 理 由

改元等に伴い規程の一部を改正する必要があるため、この案を提出するものである。

宮代町教育委員会訓令第 号

宮代町立小・中学校校長及び教頭の自己申告実施規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成31年 月 日

宮代町教育委員会教育長

宮代町立小・中学校校長及び教頭の自己申告実施規程の一部を改正する訓令  
宮代町立小・中学校校長及び教頭の自己申告実施規程（平成14年宮代町教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

附 則

この訓令は、制定の日から施行する。

年度 自己評価シート

学校名 [ ] 職名 [ ] 氏名 [ ] 職員番号 [ ]

「目指す学校像」		実績				行動プロセス		自己評価	
評価領域	当 初 申 告 目 標 告 白 方 策 （目標達成に向けた具体的な手順や時期等）	中間申告	達成状況申告		※修正申告		所見・特記事項 （評価の理由を記すとともに、特筆すべき実践がある場合はその事実を記入する）	評価	※修正評価 修正理由
			進行状況の整理 ・目標の修正等	目標の達成状況・次年度への課題	達成度	修正内容			
I 学校経営の 改善及び運 営管理							<p>行動プロセスに関する着眼点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「目指す学校像」を踏まえ、学校の課題を明確にし、問題意識を持って意欲的に学校経営に取り組み、その課題解決のため具体的な方策を実施している。</li> <li>校務分掌は、教職員の資質・能力、経験等を生かし、適切に組織活用がなされている。</li> <li>円滑な学校運営を行い、組織として十分機能を発揮させ、教職員の学校運営に対する参画意識を高めている。</li> </ul>		
II 開かれた学 校づくり							<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の取組を積極的に情報提供するなどして、関係機関、保護者、家庭、地域等との連携を図っている。</li> <li>開かれた学校づくりに意欲的に取り組んでいる。</li> </ul>		
III 施設・事務 等の管理及 び予算運用							<ul style="list-style-type: none"> <li>教育活動を円滑に行うため、施設・設備の管理を適切に行い、諸帳簿の整備、文書等の発行・管理を適切に行っている。</li> <li>学校の特色を出すため、予算の編成を工夫し、効果的な運用を行っている。</li> </ul>		
IV 教育計画の 重点 目標及び教 育計画の実 施・評価・ 改善							<ul style="list-style-type: none"> <li>年度の重点目標を適切に設定し、その達成に努めている。</li> <li>学習指導要領等に基づいて、地域や学校、児童生徒の実態に即し、創意を生かした教育課程を編成、実施している。</li> <li>教育計画の適切な立案、円滑な実施のために指導・助言及び評価を行い、質の高い活動へと改善・更新させている。</li> </ul>		
V 教職員の指 導育成及び 勤務状況の 把握							<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員とのコミュニケーションの円滑化を図り、能力等を十分に把握し、その能力の伸張が図れるように適切に指導・育成している。</li> <li>教職員の勤務時間の管理をはじめ、適正な服務管理、健康管理に努め、各教職員のワークライフバランスの推進を考慮した適切な指導・助言を与えている。</li> <li>教職員の共通理解を深めながらチームワークづくりを推進し、学校の教育力を最大限発揮できる職場づくりに努めている。</li> <li>教育公務員として、高い倫理感と自覚を持ち、規律の遵守や公正を重んじた行動を</li> </ul>		

※ 自己評価欄については、「実績」及び「行動プロセス」について、「行動プロセスに関する着眼点」を踏まえ、領域ごとに総合的に自己評価を行い、記入する。

※ 修正申告及び修正評価欄については、達成状況申告及び自己評価が基準日前に行われた場合であって、基準日現在において状況が変わった場合に限り記載する。

年度 自己評価シート

学校名 [ ] 職名 [ ] 氏名 [ ] 職員番号 [ ]

「目指す学校像」		実績						行動プロセス		自己評価		
評価領域	困難度	当初申告		達成状況申告		※修正申告		行動プロセスに関する着眼点	所見・特記事項 (評価の理由を記するとともに、特筆すべき実践がある場合はその事実を記入する)	評価	※修正評価	
		今年度の目標	方針策 (目標達成に向けた具体的な手順や時期等)	中間申告 進行状況の整理 ・目標の修正等	目標の達成状況・次年度への課題	達成度	修正内容				達成度	修正理由
I 学校経営の改善及び運営管理									<ul style="list-style-type: none"> <li>「目指す学校像」を踏まえ、学校の課題を明確にし、問題意識を持って意欲的に学校経営に取り組み、校長の目標の実現のため具体的な方策を実施している。</li> <li>校長を助け、円滑な学校運営を行い、組織として十分機能を発揮させ、教職員の学校運営に対する参画意識を高めている。</li> <li>校務分掌は、教職員の資質・能力、経験等を生かし、適切に組織活用がなされている。</li> </ul>			
II 開かれた学校づくり									<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員を指導して学校の取組を積極的に情報提供するなど、関係機関、保護者、家庭、地域等との連携を図っている。</li> <li>開かれた学校づくりに意欲的に取り組んでいる。</li> </ul>			
III 施設・事務等の管理及び予算運用									<ul style="list-style-type: none"> <li>教育活動を円滑に行うため、施設・設備の管理を適切に行い、諸帳簿の整備、文書等の発行・管理が適切である。</li> <li>学校の特色を出すため、予算の編成を工夫し、効果的な運用を行っている。</li> </ul>			
IV 教育計画の年度重点目標及び学習指導、進路指導、生活指導、特別活動などの教育計画の実施・評価・改善									<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員を指導して、年度の重点目標達成に努めている。</li> <li>教育計画は、学習指導要領等に基づいて、地域や学校、児童生徒の実態に即し、創意を生かした教育課程を編成、実施している。</li> <li>学習指導、進路指導、生活指導、特別活動などの教育計画の適切な立案、円滑な実施のために指導・助言及び評価を行い、質の高い活動へと改善・更新させている。</li> </ul>			
V 教職員の指導育成及び勤務状況の把握									<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員とのコミュニケーションの円滑化を図り、能力等を十分に把握し、その能力の伸張が図れるように適切に指導・育成している。</li> <li>教職員の勤務時間の管理をはじめ、適正な勤務管理、健康管理に努め、コミュニケーションを図るとともに、各教職員のワークライフバランスの推進を考慮した適切な指導・助言を与えている。</li> <li>教職員の共通理解を深めながらチームワークづくりを推進し、学校の教育力を最大限発揮できる職場づくりを努めている。</li> <li>教育公務員として、高い倫理感と自覚を持ち、規律の遵守や公正を重んじた行動をとっている。</li> </ul>			

※ 自己評価欄については、「実績」及び「行動プロセス」について、「行動プロセスに関する着眼点」を踏まえ、領域ごとに総合的に自己評価を行い、記入する。

※ 修正申告及び修正評価欄については、達成状況申告及び自己評価が基準日前に行われた場合は、基準日現在において状況が変わった場合に限り記載する。

議案第13号

宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令につき議決を求める  
ことについて

別紙のとおり宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正することについて議  
決を求める。

平成31年3月15日提出

宮代町教育委員会  
教育長 中村 敏明

提 案 理 由

改元等に伴い規程の一部を改正する必要があるため、この案を提出するもので  
ある。

宮代町教育委員会訓令第 号

宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成31年 月 日

宮代町教育委員会教育長

宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令  
宮代町立小・中学校職員服務規程（平成23年宮代町教育委員会訓令第2号）の  
一部を次のように改正する。

様式第10号の2中「平成」を削る。

附 則

この訓令は、制定の日から施行する。

年 月 日

宮代町教育委員会 様

宮代町立 学校(職名)  
印

専 従 願

私は、下記のとおり登録を受けた職員団体の業務にもっぱら従事したいので、よろしくおとりはからいいただきたく別紙専従許可願をそえてお願いします。

記

- 1 もっぱら従事する職員団体の名称及び役職名
- 2 もっぱら従事する期間
- 3 もっぱら従事する場所及び連絡先
- 4 昭和 43 年 12 月 14 日以降において、地方公務員法第 55 条の 2 第 1 項ただし書又は地方公営企業等の労働関係に関する法律第 6 条第 1 項ただし書(同法附則第 4 項において準用する場合を含む。)の規定により職員団体又は労働組合の業務にもっぱら従事したことの有無及びある場合はその期間。

議案第14号

宮代町教育委員会の後援に関する要綱の一部を改正する告示につき議決を求めることについて

別紙のとおり宮代町教育委員会の後援に関する要綱の一部を改正することについて議決を求める。

平成31年3月15日提出

宮代町教育委員会  
教育長 中村 敏明

提 案 理 由

改元等に伴い要綱の一部を改正する必要があるため、この案を提出するものである。

宮代町教育委員会告示第 号

宮代町教育委員会の後援に関する要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成31年 月 日

宮代町教育委員会教育長

宮代町教育委員会の後援に関する要綱の一部を改正する告示  
宮代町教育委員会の後援に関する要綱の一部を次のように改正する。

様式第1号中「平成」を削る。

様式第2号中「宮教推」及び「平成」を削る。

様式第3号中「平成」を削る。

附 則

この告示は、制定の日から施行する。

(様式第1号)

## 宮代町教育委員会後援承認申請書

年 月 日

宮代町教育委員会 へ

申請者 団体名 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_  
代表者 \_\_\_\_\_

下記の事業を実施するにあたり、宮代町教育委員会の後援を受けたいので、関係書類を添えて申請いたします。

### 記

事業名			
事業の目的			
事業の概要			
開催日時	年 月 日 ( )	時 分から	
	年 月 日 ( )	時 分まで	
開催場所			
参加対象者			
他の後援の依頼先			
入場料・参加費	無料 有料 ( )		
連絡責任者	氏名	電話	

### 【添付書類】

- (1) 主催団体の活動目的を明らかにする書類
- (2) 事業の趣旨及び概要を明らかにする書類
- (3) 参加者から費用を徴収する場合は、事業の収支予算を明らかにする書類

様

宮代町教育委員会

### 宮代町教育委員会後援承認・不承認決定通知書

年 月 日付けで申請のありました後援の承認については、  
下記のとおり決定しましたので、通知します。

#### 記

決定内容	承認・不承認
決定の理由	
主催者名	
事業名	
開催日時	年 月 日 ( ) 時 分から 年 月 日 ( ) 時 分まで
開催場所	
承認事項	広報紙・ポスター・ちらし等への「宮代町教育委員会」の名義使用
承認の条件	(1) 申請時の計画内容に変更が生じた場合は、速やかに届け出ること。 (2) 承認後において、「宮代町教育委員会の後援に関する要綱」第3条に規定する「承認の基準」に反したときは、承認決定を取消すものとする。 (3) 事業が完了したときは、1か月以内に宮代町教育委員会後援事業報告書を提出すること。 (4) 事業によって生じた事故等の一切の責任は、主催者が負うものとする。

(様式第3号)

## 宮代町教育委員会後援事業報告書

年 月 日

宮代町教育委員会 へ

団体名 \_\_\_\_\_  
住 所 \_\_\_\_\_  
代表者 \_\_\_\_\_

宮代町教育委員会から後援の承認を受けた事業が完了したので、下記のとおり関係書を添えて報告いたします。

### 記

事業名			
承認年月日			
開催日時	年 月 日 ( )	時 分から	
	年 月 日 ( )	時 分まで	
開催場所			
参加者数			
入場料・参加費	無 料 有 料 ( )		
有料の場合	収入合計	(A)	円
	支出合計	(B)	円
	収支決算額	(A-B)	円

#### 【添付書類】

- (1) 宮代町教育委員会が後援している旨を表示した印刷物等を添付してください。
- (2) 参加者から費用を徴収した場合は、収支決算を明らかにする書類を添付してください。